

※ 本資料は、中野区基本構想の改定について、平成 21 年第 4 回中野区議会定例会に議案として提出した内容をわかりやすく説明するための資料です。

中野区基本構想 新旧対照表

改定案	← 現行
<p>第 1 章 新たな時代に向けて</p> <p style="text-align: center;">(改定なし)</p> <p>時代が大きく変わる中でも、安心して生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くために、新</p>	<p>第 1 章 新たな時代に向けて</p> <p>中野区は、昭和 7 年（1932 年）、中野・野方両町の合併により誕生し、以後 70 余年をかけて自治の営みを重ね、人々のきずなを強めてきました。</p> <p>東京の発展とともに、その利便性や地理的環境を生かしながら、住宅地として発展してきました。区民は、戦争やその後の復興、これに続く高度経済成長といった大きな流れにもまれながら、暮らしを続けてきました。田畑の点在する風景から、ビルが建ち、家屋が密集する光景へと大きく変わっていく中で、人々は多様な営みを積み重ね、中野のまちを築いてきました。</p> <p>長い歴史と人々のつながりによって、今、多くの人が中野のまちに強い愛着を抱くようになっていきます。私たちは、このまちに誇りを持ち、さらに発展させながら、次の世代に自信を持って引き継いでいこうとしています。</p> <p>昭和 56 年（1981 年）1 月に「ともしつくる人間のまち中野」を基本理念に、中野区として初めての基本構想を制定しました。その後、20 年を超える時とともに、バブル経済の崩壊やこれに続く経済の低迷、地球環境問題や少子高齢化、国際化の進展、地方分権の流れなど、大きな社会環境の変化や新たな課題が数多く生まれており、当初基本構想が想定した社会状況と現状とに大きな隔たりが生じています。また、戦後の発展を支えてきた社会の諸制度は、行き詰まりをみせ、国や地方の財政は危機的な状況にあります。抜本的な解決のための改革は緒に就いたばかりであり、従来の社会のしくみや人々の生活はさらに大きく変わろうとしています。</p> <p>社会の構造改革の流れは、中野区にあって、区民の暮らしや行政の姿に大きな影響を及ぼすこととなります。その流れを、心豊かな区民生活を築く未来へと方向づけることにより、このまちは今後も自治体として持続していくことが可能となります。長い歴史と先人の営みがつくり上げてきた、30 万の人が暮らす都市・中野区を、区民の意思と力によって、21 世紀にふさわしい自治体へと発展させていくことが求められています。</p> <p>時代が大きく変わる中でも、安心して生きがいのある生活を実現し、未来へと着実に引き継いでいくことのできる持続可能な地域社会を築くために、新</p>

な基本構想を制定しました。この基本構想では、真に豊かな地域社会をつくり上げていくための基本理念や、まちの理想像を将来像として掲げた上で、制定時から10年後に実現すべき姿を明らかにしています。

基本構想は、日本全体が大きな変革へと進む中で、中野区に住む人だけでなく、中野のまちで働き、学び、活動する人々が力をあわせて互いの暮らしやまちの豊かさを高めていくための区民の共通目標となるものです。同時に、基本構想は、区が区民の信託にもとづき行政を進める上で、もっとも基本的な区政運営の指針です。

この度、当初の制定から5年を経て、区を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえて、所要の改定を行うこととします。この改定により、基本構想は、平成17年度（2005年度）からの取り組みの成果を踏まえ、平成22年度（2010年度）から10年後を見据えたものとします。

この改定に伴い、基本構想の将来像を実現するための「新しい中野をつくる10か年計画」についても、所要の改定を行うこととしました。

10か年計画では、将来像がどれだけ実現されてきているかを測るための具体的な「指標」を設定し、「指標」ごとの目標値を定めるとともに、将来像の実現に向けて区が取り組む施策について明らかにします。基本構想とこの10か年計画は、豊かな地域社会づくりを進める道筋を示すとともに、中野区が、区民や地域の視点に立った、自立性の高い21世紀にふさわしい自治体となることをめざすものです。豊かな地域社会は、みずからのことは主体的に決定し、責任を持って取り組むことと、自立と相互の支えあい、そして公の支援のそれぞれによって成り立つ「自助・共助・公助」にもとづいてつくりま

す。10年後の中野区を、将来像で描くような、「多彩なまちの魅力」に満ち、「支えあう区民の力」であふれるまち、「わがまち」として誇れる自治体にしていくため、すべての区民が力をあわせて行動します。

第2章・第3章（略）

第4章 10年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する将来の姿を、4つの領域ごとに描きます。

I 「持続可能な活力あるまちづくり」の10年後

I—1 産業と人々の活力がみなぎるまち

- 中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業

な基本構想を制定しました。基本構想では、真に豊かな地域社会をつくり上げていくための基本理念や、まちの理想像を将来像として掲げた上で、10年後に実現すべき姿を明らかにしています。

この基本構想は、これからの10年、日本全体が大きな変革へと進む中で、中野区に住む人だけでなく、中野のまちで働き、学び、活動する人々が力をあわせて互いの暮らしやまちの豊かさを高めていくための区民の共通目標となります。同時に、基本構想は、区が区民の信託にもとづき行政を進める上で、もっとも基本的な区政運営の指針です。

区は、基本構想の将来像を実現するため、「新しい中野をつくる10か年計画」を策定します。10か年計画では、将来像がどれだけ実現されてきているかを測るための具体的な「指標」を設定し、「指標」ごとの目標値を定めるとともに、将来像の実現に向けて区が取り組む施策について明らかにします。基本構想とこの10か年計画は、豊かな地域社会づくりを進める道筋を示すとともに、中野区が、区民や地域の視点に立った、自立性の高い21世紀にふさわしい自治体となることをめざすものです。豊かな地域社会は、みずからのことは主体的に決定し、責任を持って取り組むことと、自立と相互の支えあい、そして公の支援のそれぞれによって成り立つ「自助・共助・公助」にもとづいてつくりま

す。10年後の中野区を、将来像で描くような、「多彩なまちの魅力」に満ち、「支えあう区民の力」であふれるまち、「わがまち」として誇れる自治体にしていくため、すべての区民が力をあわせて行動します。

第2章・第3章（略）

第4章 10年後に実現するまちの姿

「多彩なまちの魅力と支えあう区民の力」のあるまちをめざして、向こう10年間で到達する将来の姿を、4つの領域ごとに描きます。

I 「持続可能な活力あるまちづくり」の10年後

I—1 産業と人々の活力がみなぎるまち

- 中野駅周辺は、にぎわいの中心として、業

務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。さらに、東京の新たな顔となるべく、サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備や中野駅南口のまちづくりが動き始めています。

(改定なし)

- 踏み切り問題の早期解決に向けて、西武新宿線と道路の立体交差化にあわせて、駅前広場や道路の整備など、まちの活力と居住環境、安全性を高める沿線のまちづくりが進められています。

(改定なし)

I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

(改定なし)

- 多様な自然エネルギーの利用が進んでいます。

(改定なし)

務・商業施設、住宅、教育機関などさまざまな施設が複合的に誘導され、広域避難場所としての機能とみどり豊かな空間を備えたまちとなっています。サンプラザや区役所、中野駅北口広場一帯の再整備が動き始めています。

- 地域の中心となる拠点では、その地区ごとの環境にあったまちづくりが、地域の人々とともに検討され、着実に進められています。
- 踏み切り問題の早期解決に向けて、西武新宿線の立体化と沿線のまちづくりが計画化されています。

- 便利で快適に移動できる交通環境が整備されており、人々が区内を移動しやすくなっています。
- 区内各所では、さまざまな施策の組み合わせによって、土地の適切な活用が進んでいます。
- 情報関連ビジネス、人材サービスなど、多様な都市生活のニーズに対応した産業が発展しており、区外から起業をめざす人が多く集まるなど、地域全体の経済力が高まっています。
- 商店街は、人とのつながりの中で楽しく買物ができる地域コミュニティの核として、消費者が新しい発見やおもしろさを体感できる場へと発展しています。
- さまざまな世代が集まり、活発に活動して、暮らしや文化をにぎわいのあるものにしていきます。
- 三世代向け、高齢者・障害者向けなど、多様で良質な住宅が、区内各所に増えています。

I-2 環境に配慮する区民生活が根づくまち

- 区民の日常生活の中で、温室効果ガスの排出量削減をめざしたエネルギー消費の抑制や、環境保全のための消費行動など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいます。
- 太陽光発電など、自然エネルギーの利用が進んでいます。
- 区民や事業者、区が連携し、ごみの発生抑制の具体的な取り組みが広がっています。
- 区民や事業者、区がそれぞれの役割を果たすことによって、資源の再利用の取り組みが進んでいます。
- 庭木の育成やベランダ・屋上緑化など、身近

<p>(改定なし)</p>	<p>なところでみどりを増やす取り組みが進んでおり、まちのみどりが、人々の心にやすらぎを与えています。</p>
<p>I—3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち</p> <p>(改定なし)</p>	<p>I—3 安全で快適な都市基盤を着実に築くまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地区の特徴を生かしつつ、道路整備や建物の共同化、不燃化などが着実に進められています。 ○ 区内各所で建築物の耐震性の向上や防災体制の整備、備蓄物資の確保などが進み、まちの防災機能が高まっています。 ○ 狭あい道路が減少し、道路の安全性と快適性が高まっているとともに、消防活動の困難な区域が少なくなっています。 ○ みどりの拠点となる公園の計画的な整備や、今ある緑地の保全など、自然と調和し環境への負荷を低減する都市基盤の整備が進んでいます。 ○ 区内各所では、だれもが気持ちよく利用できる駅や道路、建物などの都市環境づくりが進んでいます。
<p>II 「自立してともに成長する人づくり」の10年後</p>	<p>II 「自立してともに成長する人づくり」の10年後</p>
<p>II—1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち</p> <p>(改定なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て・子育てのための相談機能や子育て支援のサービスが<u>拡充されるとともに、より身近なところでサービスが提供され、安心して子育てができています。</u> 	<p>II—1 子育て支援活動など、地域活動が広がるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域では、幅広い育成活動が実践され、家庭や学校などと連携して子育てにかかわっている人が増えています。 ○ 子どもが、地域の中で遊びや学習、世代間交流などを通じてさまざまな体験をする場が用意されています。 ○ 保護や特別な支援が必要な子どものために、状況に応じた適切な支援が提供されています。 ○ 子育て・子育てのための相談機能や子育て支援のサービスが<u>拡充され、安心して子育てができています。</u>
<p>(改定なし)</p> <p>II—2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で、子育て講座や親になるための準備教育が進められ、親が自信や喜びを持って子育てに取り組んでいます。 ○ 保育園や幼稚園など、乳幼児のための施設は、相互の連携が図られ、どの子どもにも同じように質の高いサービスが多様に提供されています。 ○ 保育を必要とする子どものために、柔軟に利用できる良質なサービスが整えられています。 <p>II—2 子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち</p>

(改定なし)

- 特別な支援を必要とする子どもたちも、地域の子どもたちと交流しながら、自分の可能性をのばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。

(改定なし)

- 区内に立地する大学などの高等教育機関の教育研究機能が地域で生かされ、区民の学習機会の拡大に大きく寄与しています。

(改定なし)

Ⅲ 「支えあい安心して暮らせるまち」の10年後 Ⅲ—1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

(改定なし)

- だれもが差別されることなく、社会参加の機会が平等に保障される取り組みが進んでいます。
- 女性の社会参画が進み、男女が等しく力をあわせ家庭生活における責任を担う努力を重ねています。
- 障害者は、社会生活におけるあらゆる権利行使の機会を奪われることなく、地域社会の中で自己実現できるようになっています。
- 外国人は、地域社会を構成する一員として、地域の中でいきいきと暮らしています。
- 学校では、自分をかけがえのない存在であると認識するとともに、生命や人権を尊重する教育が行われています。

- 障害のある子どもは、地域の子どもたちと交流しながら、自分の可能性をのばすことができる教育環境で、一人ひとりに応じた、きめ細かい教育を受けています。

- 学校では、子どもにとって適正な集団規模による教育が確保され、魅力ある授業が展開されて、子どもの基礎学力が向上しています。
- 地域と学校の協力によって、成長期の心の問題への対応や健全な生活環境づくり、多様で特色ある課外活動などが活発に行われています。
- 家庭と学校、地域が協力して、子どもの健康と体力が向上しています。
- だれもが学びながら能力を開発する場や、継続的にスポーツを楽しむ場など、区民が学習する機会とその成果を生かす場が、地域の中に広がっています。

- 中野らしいさまざまな文化・芸術活動が区内各地で活発に展開され、区民一人ひとりが身近に参加し、鑑賞できるようになっています。

Ⅲ 「支えあい安心して暮らせるまち」の10年後 Ⅲ—1 人々が自分の健康や暮らしを守るために努力しているまち

- 区民一人ひとりが、健康の大切さを自覚し、健康づくりの場や身近な医療を活用しながら、心身の健康や機能の維持、体力の向上に努めています。
- 高齢者が、体力づくりや食生活の改善など、自分にあった努力を行うことで、心身機能の低下の予防が進んでいます。
- 高齢者や障害者が、就労や地域活動を通じて社会に参加し、さまざまな交流や活動にかかわ

(改定なし)

Ⅲ—2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

(改定なし)

Ⅲ—3 安心した暮らしが保障されるまち

- 支援が必要な人が、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、計画的に自立や機能維持を図ることができるよう、行政や関係機関、地域団体、ボランティアが連携した総合的な体制が、地域に確保されています。

(改定なし)

IV 「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の10年後

IV—1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち

(改定なし)

ることで、いきいきと暮らしています。

- 障害者や介護を必要とする人が、多様なサービスの中から、自分にあったものを選択して利用し、地域で自立して生活しています。

Ⅲ—2 地域活動を中心に、ともに支えあうまち

- 高齢者や障害者を含め、多くの人々が、ときには担い手として、ときには受け手として、相互に地域での支えあいの活動を実践しています。
- 就労形態などが多様化して、人々の働き方や暮らし方が変化し、勤労層が地域で過ごす時間も増えています。
- 仕事や子育てを終えた人々は、豊富な経験と能力を生かしながら、多様な地域活動や自治の場に参加しています。
- 青少年が地域活動の一翼を担っており、支えあいの活動に多数の若者が参加しています。

Ⅲ—3 安心した暮らしが保障されるまち

- 支援が必要な人に対し、安定した日常生活のための相談援助と、適切なサービスの組み合わせによって、計画的に自立や機能維持を図る体制が確保されています。

- 感染症やさまざまな健康への脅威から、区民の健康を守る取り組みが進められています。

- 保健福祉・医療などのサービスがさまざまな担い手によって提供される市場が構築され、区はサービスの質の確保、利用者保護などの役割を担い、利用者が自身にあったサービスを主体的に選べる環境が整っています。

- 個人や地域の力を超えた、行政としての支えが必要な場面では、区が支援を用意して、暮らしを支えています。

IV 「区民が発想し、区民が選択する新しい自治」の10年後

IV—1 自治のしくみが効果的に機能し、さまざまな担い手によって多様なサービスが展開するまち

- 多くの区民によって、地域課題の解決のための話し合いや共同行動などが積極的に進められ、暮らしやすいまちづくりの動きが広がっています。

- 町会・自治会は、地縁団体としての長い活動の経験をふまえて、大きな役割を担っています。

- 区民による協働の動きが広まり、地域の団体活動が活発になって、NPOなどの新しい形の

(改定なし)

IV—2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

(改定なし)

第5章 (略)

活動形態も広がっています。

- 区民は、必要な情報を、情報通信技術をはじめとする多様な方法で、速やかに入手できるようになっています。
- 身近なところに人々が集う場、話合いの場があり、区民の意思にもとづいて運営され、多様な地域活動の拠点として生かされています。
- 政策等の「計画—実施—評価—改善」の段階ごとに区民が参加するしくみが整い、区民に開かれた区政運営が進められています。
- 地域で活動するさまざまな団体が、公共サービスの新たな担い手となり、区民にとって質の高いサービスを提供しています。
- 地域では、災害時への対応や防犯のための備えなど、安全で、安心な暮らしを支えるための取り組みが、人々の力を生かしながら幅広く実践されています。
- 区の内外でのさまざまな交流を通じて、世界の国々や民族との相互理解の輪が広がり、平和な世界の実現に向けた努力が重ねられています。

IV—2 「小さな区役所」で、質の高い行政を実現するまち

- 区は、区民の参加を保障する区政運営を行っています。
- 区は、税財源の確保、歳出の抑制、民間活力の活用など財政構造の改革に努め、持続可能な、安定した区政運営により、区民にとって満足度の高い、効率的な行政を進めています。
- 区民の安心な暮らしを守るため、区は適切な危機管理のしくみを整えています。
- 民間が行う公共サービスの質、量を確保するため、区による評価・監視のしくみを整えています。
- さまざまな手続や相談などについて、情報通信技術の利用によって区民の利便性が高まるとともに、区民と区との双方向による情報交換へと情報の伝達方法が変わっています。
- 情報通信技術を活用して、区民が情報を得たり、安全に取引したりすることが可能になるなど、生活の質を高める環境が整備されています。同時に、電子化された個人情報保護が図られています。
- 区立施設が適正に再配置され、使いやすい施設により、必要なサービスが効率的に提供されています。

第5章 (略)